

第8回千早赤阪村庁舎建設検討委員会会議録（要旨）

日 時	平成27年6月23日（火） 午後7時～午後8時6分
場 所	千早赤阪村役場プレハブ 2階 第2会議室
出席者	磯崎委員長、仲野副委員長、清井委員、阪辻委員、田中委員、豊田委員、服部委員、西野委員、矢倉委員
欠席者	なし
事務局	松本村長 吉田副村長 総務課：中野課長、日谷課長代理
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 議事 (1) 新庁舎建設の具体化に向けた検討内容について (2) 千早赤阪村新庁舎建設設計業務プロポーザルの実施について (3) 今後のスケジュール（案）の変更について 2. 次回会議日程 3. その他 閉会

【議事要旨】

1. 議事

(1) 新庁舎建設の具体化に向けた検討内容について

※事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等がありました。

(西野委員)

役場の外郭団体である社会福祉協議会の位置づけはどのようになっているのですか。住民にとっては役場も社会福祉協議会も同じように思われていると思いますので。

(事務局：中野課長)

正式に決定したわけではありませんが、窓口の一元化ということもあるので、社会福祉協議会についても検討は必要かと思います。

(西野委員)

この資料には社会福祉協議会のことはないが・・・。

(事務局：中野課長)

今後の検討になります。

(西野委員)

役場の外郭団体である社会福祉協議会などは明確に位置づけしておいてほしいと思います。社会福祉協議会の中でも役場庁舎については話題になってきているので。

(事務局：中野課長)

窓口一元化を目的としているので、社会福祉協議会においても検討が必要かと思えます。

(西野委員)

役場と社会福祉協議会は両輪のようなもの。明確に具体的に盛り込んでもらわないと。

(事務局：日谷課長代理)

現時点では、大きな方向性としてお示ししているもので、今後、基本設計や実施設計を進めていく中で具体的な青写真が見えてくるのでその中で検討していきたいと思っています。

(西野委員)

社会福祉協議会もそれなりのスペースも必要になるので……。河南町は庁舎の中に入っているので……。

(事務局：日谷課長代理)

この内容を庁内で検討していく中で、庁内の所管課と調整しながら進めていますし、そのあたりの意向も聞いていますので。

(清井委員)

郷土資料館を解体としていますが、保存会との関係とか、展示物の関係とか、そのあたりのこともどうするのか検討が必要かと思いますが。調整しているかと思いますが、同じような話かと思えます。

(事務局：吉田副村長)

郷土資料館については、あり方を考えてより多くの方が親しんでいただけるようオープンスペースの中で設けるとか、我々としても歴史文化という面でいろいろPRしていくということで大事な部分でもあるので、当然その機能は新庁舎の中で位置づけていきたいという思いは持っています。基本的な機能としてはそこ

に位置付けて村内外に限らずそういったスペースを配置したいと考えています。料金を取って観ていただくのか、オープンスペースで無料で観ていただくのかも含めて検討していきたいと思います。

(矢倉委員)

くすのきホールを現状のまま維持した場合、約3億7,000万円という数字がありますが、これは役場に改修したときの経費なのか、空調など施設そのものの改修経費なのか、どちらですか。

(事務局：日谷課長代理)

現状のままなので、現状のくすのきホールの機能を維持させる場合に必要な改修経費になります。

(矢倉委員)

くすのきホールを解体するとなると村民の民さんもビックリする可能性もあると思います。我々は説明を受けてはじめてくすのきホールを現状のまま維持させるにはこれだけ経費が掛かるから、それなら解体して代替機能を持った役場庁舎を建設する方が良いのではないかと思います。住民の皆さんが納得できるような資料や説明がなければ、なかなか理解してもらえないかもしれませんね。この話をそのまま聞けば普通にもったいないと思うでしょうね。そのあたりの住民への説明はきっちりした方が良くと思います。

(西野委員)

単純に聞けば、もったいないと思うでしょうね。年間10回程度しか利用していないけど。それやったら仕方ないという説明が必要になると思います。

(事務局：吉田副村長)

そのあたりは基本設計の中で検討を進めつつ、説明していきたいと考えています。また、広報紙を通じて情報提供していきたいと考えています。

くすのきホールの維持経費に3億7,000万円、解体費に1億3,700万円掛かり、これには過疎債は充てることができません。すべて一般財源で持ち出しになります。今後、同じような機能を持った庁舎を建設したときに、くすのきホールを建設したときに約11億円掛かったわけですが、過疎債で3億3,000万円負担すれば、同じような施設が建設することができると、いわゆる公債費の返済額の7割に地方交付税が算入されますので、同じだけ負担するだけで同じようなものが建設できることになります。さらにくすのきホールの会議室機能を役場会議室機能とうまくマッチングできれば、もっと負担を抑えることができるといことで、過疎債や補助金などをうまく使えば、もっといいものができると思

っています。あとはあのようなホールが良いのか、もっと使いやすいフラットなものが良いのか、あとは皆さんのご意見を聴きながら基本設計を策定し、実施設計に入っていきたいと思っています。

(矢倉委員)

以前に庁舎には過疎債は使えないと言っていたと思いますが、そこにホールを入れることによって過疎債が活用できるということですか。

(事務局：吉田副村長)

生涯学習施設などであれば過疎債の対象になると思います。

(矢倉委員)

そういったことが村民の皆さんにも理解してもらえれば、もっと納得してもらえるかもしれませんね。

(西野委員)

住民の皆さんに十分説明しないとね。

(事務局：吉田副村長)

ただ、今の状況でどのような絵姿になるのかと言われてもなかなかお示しできない状況ですので。

今であれば単にもったいないということになるので、ある程度の絵姿も示しながらその中でできっちりと説明しないといけないと思います。

(磯崎委員長)

この前の検討委員会ではくすのきホール周辺ということになったわけですが、具体的なものはある意味棚上げにしていたと思います。しかし、今回このような計画が出てきたわけです。今後基本設計業務を進めていく中で、これまでの議論においても3階なのか、2階なのか、木造なのか、RCなのか。課の配置もどうするのかと。また郷土資料館やいきいきサロンも使い勝手が悪いのではないかと。防災機能を備えた用地の確保も必要だろうと。そういったことの考え方はどうですか。

(事務局：吉田副村長)

今の案ではくすのきホールや郷土資料館は解体すると、その中でうまく絵を描けるように業者の提案もいただきながら基本設計の中で検討していきたいと考えています。ただ、木造にこだわると制約もあるので、決められた敷地の中でコンパクトに千早赤阪村らしい庁舎となるような提案をいただきたいと思っています。

ます。また敷地の中には一軒民家があるので、今回のエリアからは外そうと思っています。将来的にそのような話になれば用地買収もあるかもしれませんが。基本計画にあるような考え方を基本に絵を描いていきたいと思います。

(礒崎委員長)

設計するにあたり、ある程度こちらの考え方なども示す必要あるのではないかと思ったので。大事なことだと思いますので。

(事務局：吉田副村長)

プロポーザルにおいても提案をいただきますし、基本設計の中でも検討委員会のご意見などもいただきながら進めていきたいと考えています。

やはり土地を購入するとなれば、なかなか前に進まないことにもなりますし、村有地の中で進める、今のくすのきホールで進めるのが早いのではないかと思います。

(礒崎委員長)

アクセスの計画も一定必要ではないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが。都市計画決定するとか。

(事務局：吉田副村長)

今年に村道整備計画を策定しようと考えていまして、その中でアクセス道路という位置づけではなしに、防災も含めてここを通すことによって孤立する地域を減らしてどっかのところまで持っていけるような道路整備を検討した上で計画の中に入れないといけないと思っています。そういうことで現在道路担当に絵を描くように指示しているところです。

(礒崎委員長)

それはぜひお願いしたいと思います。

(事務局：吉田副村長)

防災面などで必要となれば認められやすいと思っています。ただ、地理的条件もありなかなか難しい問題もあると思います。我々としてもそれも含めて絵を描き切らないといけないと思っています。

(西野委員)

庁舎を移転する場合、村有地のみなのか、民有地を買収あるいは賃借するのですか。

(事務局：吉田副村長)

基本的に駐車場機能としてどこかの民有地を確保する必要があると思っています。役場を建設するために土地を取得するようなことは考えていません。今のくすのきホール敷地内で絵を描きたいと思っています。

(西野委員)

役場の移転により道の駅はどうするのかなど総合的な絵を描く必要があると思いますが。

(事務局：吉田副村長)

今は役場庁舎だけですが、その周辺のまちづくりについても検討しているので、その部分と庁舎をどのように連携させるのかを検討する必要があると思っています。

(豊田委員)

くすのきホールを更地にした絵を描くということは、非常にやりやすいと思います。

(事務局：吉田副村長)

そうしなければ前へ進まない。どうしても土地を購入するとなると・・・。

(豊田委員)

この案で押し進めていただけてほしいです。

(事務局：吉田副村長)

ぜひこの案で進めたいし、こうしないと前へ進まないのです。

(磯崎委員長)

良い案だと思いますが、住民の皆さんがなかなか理解できない部分があるかと思っています。なかなかアクセルが重いんですよ。くすのきホールは村の唯一の財産とっているようなので。そのあたりを将来人口も減っていく中で財政負担も大きくなっていくというような説明をできるだけやっていただけて進めてほしいと思います。

現庁舎を取壊した後の利用や、売却もあると思いますが、総事業費も試算いただけて検討することも必要かと思っています。

(事務局：吉田副村長)

現庁舎の跡地利用などについては、買却なのか、何か別の公共施設を整備するのか検討する必要があるかと思っていますけど。

(磯崎委員長)

いろいろ考えられると思いますが、一定の方針は持つておく必要があると思います。

(田中委員)

議会での議論について、報告します。

一つ目は経費はできるだけ抑えてほしいと思います。二つ目は木造にはあまりこだわらず費用対効果を十分に考えていただき、住民負担を抑えるように、また次世代にツケを残さないようお願いしたいと思います。

(2)千早赤阪村新庁舎建設設計業務プロポーザルの実施について及び(3)今後のスケジュール(案)の変更について

※事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等がありました。

(矢倉委員)

プロポーザルの選定は一般公募ですか。

(事務局：日谷課長代理)

一般公募型です。

(矢倉委員)

応募された業者は審査の上参加できるということですね。

(事務局：日谷代理)

参加資格を示しますので、条件をクリアする必要があります。

(矢倉委員)

設計費用は設定するのですか。設計はバラバラで提案してくださいとするのですか。

(事務局：日谷代理)

予算額として債務負担行為として2か年で確保していますので、約7,300万円の範囲内となります。

(清井委員)

今回の建設場所の文化財調査の対象などはどうなっていますか。

(事務局：中野課長)

駐車場の一部は調査を実施していませんが、今回はくすのきホールの跡地にな

るため改めて調査は不要と考えています。

(仲野委員)

住民の皆さんへの説明は十分させていただきますよう再度お願いします。先ほども社会福祉協議会も問題もありましたし、資料館の廃止の問題もあります。保存会の理事さんについても外だけの話で内の者が知らないということも好ましくないなので、納得してもらえないかもしれませんが、十分説明して進めていただきたいと思います。

(清井委員)

確認ですが、本日以降、このくすのきホールと郷土資料館の解体はオープンになっていくのですよね。

(事務局：吉田副村長)

この検討委員会自体が公開のため資料についても公開します。

2. 次回会議日程

次回日程は後日連絡

3. その他

特になし

閉会